

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第40期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	コムチュア株式会社
【英訳名】	COMTURE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 千尋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理ユニット長 栗子 倫典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理ユニット長 栗子 倫典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	20,932	20,868	24,985	29,056	34,185
経常利益	(百万円)	2,867	3,192	4,000	4,067	4,597
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,974	2,083	2,517	2,695	3,135
包括利益	(百万円)	1,971	2,092	2,518	2,691	3,134
純資産額	(百万円)	11,195	12,353	13,820	15,097	16,805
総資産額	(百万円)	14,771	16,483	18,934	21,738	23,442
1株当たり純資産額	(円)	351.27	387.60	433.56	473.67	527.07
1株当たり当期純利益	(円)	62.17	65.38	78.97	84.56	98.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	62.16			-	-
自己資本比率	(%)	75.8	74.9	73.0	69.4	71.7
自己資本利益率	(%)	19.5	17.7	19.2	18.6	19.7
株価収益率	(倍)	35.39	40.84	39.26	24.52	20.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,735	1,562	4,420	1,947	3,424
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	701	1,391	31	1,707	449
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50	813	1,437	1,303	1,952
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,893	8,251	11,265	10,202	12,123
従業員数	(人)	1,230	1,316	1,315	1,606	1,712

- (注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第37期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第38期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第37期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であります。なお臨時雇用者はおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	13,805	14,930	16,904	18,356	22,341
経常利益	(百万円)	1,936	4,812	2,904	2,854	5,106
当期純利益	(百万円)	1,327	3,997	1,854	1,961	4,273
資本金	(百万円)	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022
発行済株式総数	(株)	32,241,600	32,241,600	32,241,600	32,241,600	32,241,600
純資産額	(百万円)	8,567	11,639	12,443	12,989	15,835
総資産額	(百万円)	11,326	14,873	16,269	17,043	19,771
1株当たり純資産額	(円)	268.82	365.18	390.35	407.54	496.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	43.5 (36.25)	31.0 (23.25)	37.0 (25.75)	44.0 (33.0)	46.0 (34.5)
1株当たり当期純利益	(円)	41.78	125.43	58.18	61.53	134.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	41.77			-	-
自己資本比率	(%)	75.6	78.3	76.5	76.2	80.1
自己資本利益率	(%)	17.0	39.6	15.4	15.4	29.6
株価収益率	(倍)	52.66	21.29	53.28	33.69	15.09
配当性向	(%)	69.4	24.7	63.6	71.5	34.3
従業員数	(人)	728	832	851	883	1,133
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	122.5 (90.5)	150.0 (128.6)	175.7 (131.2)	121.7 (138.8)	121.4 (196.2)
最高株価	(円)	2,590 (4,585)	3,295	3,695	3,290	2,506
最低株価	(円)	1,412 (2,005)	1,869	2,235	1,992	1,710

- (注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第36期の1株当たり配当額は、株式分割前の第1四半期末配当額14.5円及び第2四半期末配当額14.5円に株式分割後の第3四半期末配当額7.25円及び期末の配当額7.25円を加えた金額となっております。
2. 第37期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。
4. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はおりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第36期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1985年1月	東京都港区三田に資本金6百万円にて株式会社日本コンピューターテクノロジーを設立 ソフトウェア開発を開始
1990年5月	システム運用サービス事業を開始
1991年2月	本社を東京都港区芝に移転
1995年4月	グループウェア(*1)ソリューション事業を開始
1996年4月	E R P(*2)ソリューション事業を開始
1998年3月	システムの一括受託拡大を目指し東京都港区芝にシステムセンタを開設
1999年4月	J a v a(*3)によるW e bシステムの受託開発を開始
2000年7月	サーバセンタを開設し、マネージドサービス(*4)を開始
2002年1月	商号をコムチュア株式会社に変更
2004年2月	本社とシステムセンタを統合し、本社を東京都品川区に移転
2004年2月	M S Pセンタ(東京都港区芝)を開設
2004年2月	財団法人情報処理開発協会からプライバシーマークの使用を許諾
2004年2月	大阪市西区に大阪営業所を開設
2004年9月	I S O 9001認証(グループウェアソリューション事業、W e bソリューション事業)を取得
2004年10月	ソニーグローバルソリューションズ株式会社から、ワークフロー対応ソフト「C N A P」 に関する諸権利を取得、販売を開始
2006年7月	日本アイ・ピー・エム株式会社との提携で自社製品「Lotus Domino . City」「Domino SmartWeb」 を販売
2006年8月	S A Pジャパン株式会社とS A Pサービス・パートナー契約を締結
2007年3月	J A S D A Q証券取引所に株式を上場
2007年12月	「コムチュアC R Mセレクト」の販売を開始
2009年3月	BlackBerry と Lotus Notes/Domino との連携ソリューションの販売を開始
2010年11月	株式会社コネクトワンと資本提携
2011年2月	当社のネットワークサービス事業を承継することを目的とした子会社「コムチュアネットワーク株 式会社」を設立
2011年4月	当社のネットワークサービス事業を「コムチュアネットワーク株式会社」に分割承継
2011年4月	コムチュア・コラボ製品の提案、追加サービス提案、マーケティング業務を主な事業内容とする子 会社「コムチュアマーケティング株式会社」を設立
2012年1月	当社子会社「コムチュアネットワーク株式会社」による、テクノレップス・ジャパン株式会社の全 事業譲受を実施、ネットワークサービス事業を拡充
2012年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2013年11月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
2014年4月	株式会社コスモネットを連結子会社化
2015年1月	日本ブレインズウエア株式会社及び株式会社シー・エー・エムを連結子会社化
2015年4月	株式会社コスモネット及び株式会社シー・エー・エムを吸収合併
2016年4月	ビッグデータ・人工知能に関するコンサルティング、分析・開発することを目的とした子会社「コ ムチュアデータサイエンス株式会社」を設立
2016年4月	ジェイモードエンタープライズ株式会社を連結子会社化
2016年10月	株式会社コメットホールディングス及び同子会社株式会社コメットを連結子会社化
2017年9月	ジェイモードエンタープライズ株式会社を株式譲渡により連結除外
2018年10月	日本ブレインズウエア株式会社を吸収合併及び当社子会社コムチュアネットワーク株式会社による 株式会社コメットの吸収合併
2019年4月	ユーエックス・システムズ株式会社を連結子会社化

年月	概要
2020年10月	当社子会社コムチュアネットワーク株式会社によるユーエックス・システムズ株式会社の吸収合併
2021年3月	エディフィストラーニング株式会社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	ソフトウェアクリエイション株式会社を連結子会社化
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年1月	タクトシステムズ株式会社及びタクトビジネスソフト株式会社を連結子会社化
2023年10月	当社子会社タクトシステムズ株式会社によるタクトビジネスソフト株式会社の吸収合併

(注) 1. 2024年4月1日にソフトウェアクリエイション株式会社を吸収合併しております。

- *1 グループウェア..... 情報共有やプロセス共有など、企業人のワークスタイルの変革に寄与するナレッジマネジメントをベースとした情報活用、コミュニケーションの効率化を目的とするソフトウェア。社内に存在するデータベース、インターネット上の各種情報等を横断的に検索し、全社及び個々の従業員の属性（役職や所属部署、参加しているプロジェクト）に応じて、最適な情報を選択し、提供する企業ポータルもその一形態。
- *2 ERP..... Enterprise Resource Planningの略。企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。「企業資源計画」と訳される。これを実現するための統合型（業務横断型）ソフトウェアを「ERP」と呼ぶ。
- *3 Java..... Sun Microsystems社（現Oracle社）が開発したプログラミング言語。強力なセキュリティ機構や豊富なネットワーク関連の機能が標準で搭載されており、ネットワーク環境で利用されることを強く意識した仕様になっている。Javaで開発されたソフトウェアは特定のオペレーティングシステム（キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア）などに依存することなく、基本的にどのようなプラットフォームでも動作する。汎用性の高さは最大の特長であり、利便性は高い。
- *4 マネージドサービス..... 企業が保有するサーバやネットワークの運用、監視、保守を一括して請負うこと。

3【事業の内容】

当社グループは、コムチュア株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、タクトシステムズ株式会社、エディフィストレーニング株式会社、ソフトウェアクリエイション株式会社、コムチュアマーケティング株式会社及びコムチュアデータサイエンス株式会社の7社から構成されており、デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を担う「デジタルソリューションパートナー」として、顧客の課題やニーズに対し、デジタル技術を活用し、ITシステムのコンサルティング、構築、保守、運用や教育のトータルソリューションを提供することを基本としております。なお、各連結子会社の主要な事業の内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

このようにIT全般のサービスを提供することを通じて、システム導入時のコンサルティングや構築などのフロービジネスと、システム導入後の保守、運用などのストックビジネスをバランスよく組み合わせ循環させる安定的な収益モデルを実現しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

クラウドソリューション事業

グローバルなSaaSベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供などを行っております。

企業のクラウド導入および活用を支援することで、業務の改善や生産性の向上を実現いたします。

デジタルソリューション事業

グローバルなAIベンダー（Google Cloud, Amazon Web Servicesなど）との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー（SAS, Informatica, Databricksなど）との連携によるデータ分析ソリューションの提供などを行っております。

データ分析や業務自動化をサポートし、企業の売上利益の最大化や働き方改革を支援いたします。

ビジネスソリューション事業

グローバルなERPパッケージベンダーとの連携による会計（SAPなど）・人事（SuccessFactorsなど）や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなどを行っております。

コンサルティングから設計・開発までのトータルなソリューションサービスを提供し、経営の見える化や業務の効率化を実現いたします。

プラットフォーム・運用サービス事業

仮想化ソフトウェア（Kubernetesなど）を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク（Ciscoなど）の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなどを行っております。

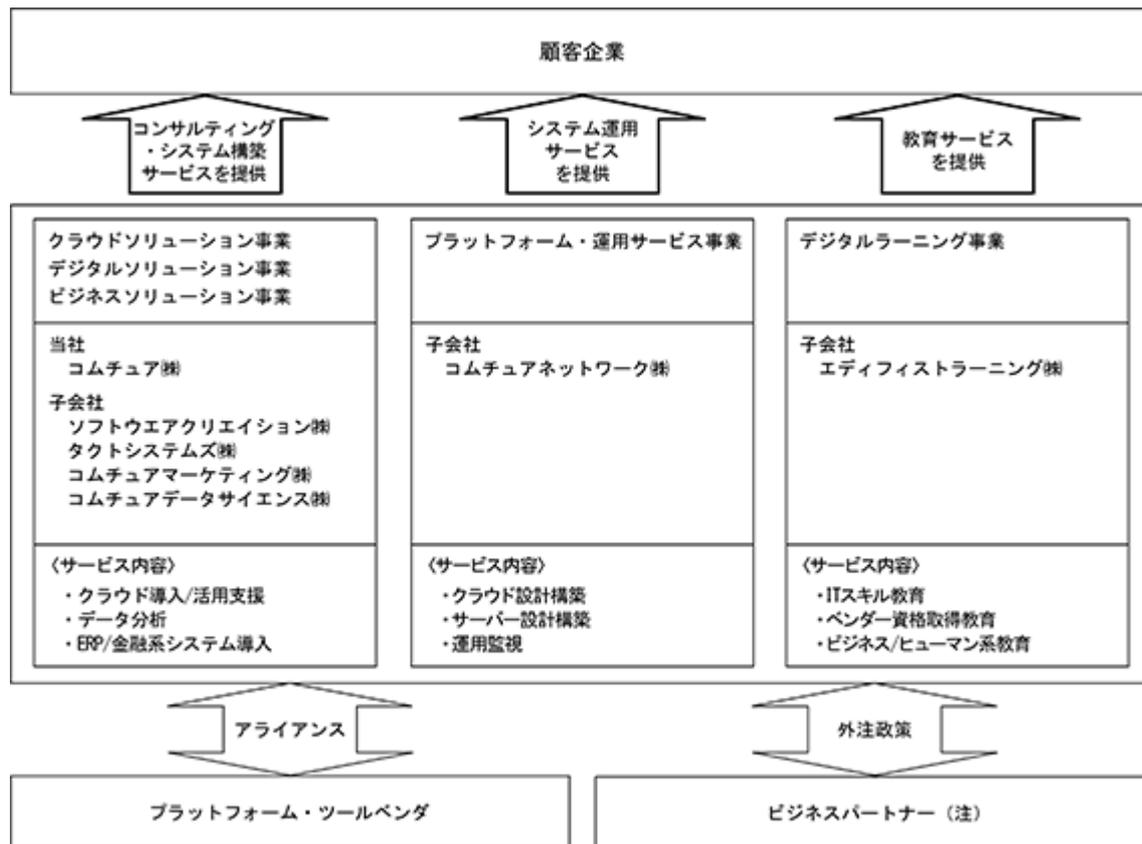
企業のIT環境をサポートすることで、効率的で安定的なシステム利用を実現いたします。

デジタルラーニング事業

グローバルなベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるベンダー資格取得のための研修、DX人材育成のためのIT研修実施などを行っております。

DXを推進する企業のIT人材の育成を支援いたします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)ビジネスパートナー

当社グループの事業は、プロジェクトの内容、規模、納期等のプロジェクト要件により求められる技術及び技術者数が大きく変化するため、従業員の業務量の平準化を図りながら、サービスの品質を確保し、納期を守るため、ビジネスパートナー制度を有しております。協力業者各社の業容、信用状況、保有するスキルや業務経験等を確認し、それらを予めデータベース化し、プロジェクト要件に照らし、機動的な発注を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
コムチュア ネットワーク(株) (注)2、5	東京都品川区	50	企業システムインフラに係 る基盤システム構築、運用 サービス	100.0	役員の兼任あり 設備の賃貸 システム開発業 務の委託
タクトシステムズ(株) (注)3	東京都品川区	48	業務アプリケーション・シ ステムの開発 パッケージソフトの販売、 技術コンサルティング	100.0	役員の兼任あり システム開発業 務の委託
エディフィスト ラーニング(株)	東京都中央区	100	企業の人材育成、能力開発 およびIT等に関する教 育・研修	100.0	役員の兼任あり
ソフトウェア クリエイション(株) (注)4	東京都品川区	36	システム開発(We b系、 クライアントサーバ系)、 インフラ構築	100.0	役員の兼任あり 設備の賃貸
コムチュア マーケティング(株)	東京都品川区	50	クラウドを中心としたソ リューションプロダクト販 売	100.0	役員の兼任あり
コムチュア データサイエンス(株)	東京都品川区	10	ビッグデータ/AIに関す るコンサルティング、分 析・開発	100.0	役員の兼任あり

- (注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社であります。
 3. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったタクトビジネスソフト株式会社は、同じく当社の連結子会社であるタクトシステムズ株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
 4. 2024年4月1日を効力発生日として、コムチュア株式会社を吸収合併存続会社、ソフトウェアクリエイション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
 5. コムチュアネットワーク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,000百万円
	経常利益	784百万円
	当期純利益	512百万円
	純資産	1,904百万円
	総資産	2,985百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューションサービス事業	1,712

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
1,133	35.3	6.6	6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ250名増加したのは、主として従業員の新規採用及び連結子会社からの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注3)	
10.7	53.3	89.0	89.5	125.4	(注5)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者は契約社員・パートタイム労働者を含み、派遣社員及びグループ外からの出向者を除いております。
4. グループ内の出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職比率の男女差及び2016年3月期以降新卒者の採用数増と共に女性割合が増えたことから、管理職登用前の女性社員の母集団が相対的に大きいことによります。今後も性別に関わらず優秀な人材の登用を続ける方針であることから、将来の男女賃金差異の縮小が期待できるものと考えております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者(注3)	
コムチュア ネットワーク (株)	0.0	0.0	86.6	89.5		(注5)
タクトシステ ムズ(株)	0.0	100.0	70.7	70.7		(注6)
エディフィス トレーニング (株)	66.7	100.0	96.6	96.6		

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 . パート・有期労働者は契約社員・パートタイム労働者を含み、派遣社員及びグループ外からの出向者を除いております。
- 4 . グループ内の出向者は出向元の労働者として集計しております。
- 5 . 正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職比率の男女差が大きいためにあります。
- 6 . 正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職比率の男女差のほか、上位給与資格取得者の女性比率が低いことによりあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループが事業を展開するDX市場は、企業の関心の高まりと投資の増加に伴い、急速な成長を遂げており、この成長は今後も続くと見ております。

特に、生成AIなどの新しい技術の登場により、経営環境は大きく変化しており、これらの技術を取り入れることで、企業は多様な働き方の実現や新たなビジネスモデルの創出を目指しています。これらの目標を達成するためには、クラウドサービスなどのデジタル技術の活用は不可欠であり、社内システムのクラウド化、データの分析・活用、DX人材の育成などのニーズは、今後さらに増大すると見込まれています。また、システム開発の手法においても、ローコード開発やアジャイル開発などより迅速かつ柔軟な開発が求められており、これらを支えるプラットフォームやツールの需要は高まり続けると見ております。

このような環境の中で、当社はさらなる成長と高付加価値を目指し、新たな中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定しました。ステークホルダーの皆様からの期待に応えるべく、サステナビリティ方針やビジョンを明確にし、これらを実現するための経営計画として位置づけております。DX領域へのシフトを加速し、2032年3月期には「売上高1,000億円企業」へ挑戦いたします。

売上高はオーガニック（M&Aなどの影響を除いたもの）で年平均成長率10.0%以上の持続的な成長、営業利益率は13.0%を目標とする高成長・高収益経営を追求します。これを実現するため、お客様のDX支援だけでなく当社自身の変革も図る「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」の推進、プラットフォームやツールベンダーとの連携を強化し、次なるステージに向けた成長を加速します。

成長領域であるDX領域の売上構成比を現在の67%から80%以上へと高める目標のもと、グループ会社のエディフィストラニング株式会社を活用したリスキングを継続し、Microsoft、Salesforce、SAP、データ分析の4つの重要な成長領域へのリソースシフトをグループ横断で推進します。

そのために、「ベンダー連携」を軸にした営業プロセスの徹底による受注及び売上の拡大、ソリューションやテンプレートメニューの拡大による「提案力の強化」、適性の高い人材の積極的な採用と育成に加え協力会社との連携強化による「人材リソース拡大」という3つの主要な戦略を引き続き進めていきます。

加えて、成長加速のための戦略としてM&Aに積極的に取り組み、成長スピードの加速へと繋げます。さらに、優秀な人材の確保と継続的な待遇改善、エンゲージメントの向上、新人事制度における教育研修体系の充実など人的投資も強化します。

新たな事業領域として、お客様向けの生成AIの活用支援や教育サービスの提供を拡大します。また、社内のDX推進や基幹システムの刷新を進め、経営基盤の強化にも注力します。これらの取り組みを通じ、持続可能な成長と高い収益性を維持し、今後に向けた連結業績のさらなる向上を図ります。

ベンダー連携によるDX領域へのシフトの推進

当社グループは、これからもITの大きな変化の節目をしっかり捉え、デジタル化にスピーディに対応し、絶え間ないイノベーションを続けることで、更なる成長を図っていきます。そのためには、グローバルなプラットフォームベンダー各社との連携の強化が必要となります。資格者の育成、当社独自のソリューションメニューの整備などに取り組み、継続的な拡大が見込まれるDX領域を核とした成長領域に、他社に先駆けた事業のシフトを継続してまいります。

さらに、提案段階からの営業連携により高い成長が見込まれる市場環境を背景として常に受注予算の3倍の案件総量を確保することで、良質な案件を受注し収益力を向上させてまいります。

提案力の強化

高付加価値経営の実践のためには、当社グループが提供するサービスの付加価値を上げることが課題と認識しています。グローバルなプラットフォームをベースにしたシステム構築の需要の高まりは、付加価値・収益性の高い提案機会の増加に寄与しています。さらには複合的にベンダー商材を組み合わせたソリューションの提供など、最適なものを組み合わせることで複雑化するお客様のニーズにも対応しています。そのために、より高度なベンダー資格取得の促進による技術力向上に加え、新たに立ち上げたコンサルティング部門の強化などにより、提案力の強化と付加価値の提供にも積極的に取り組んでまいります。

人材リソース拡大

人材は当社グループにとっての源泉であり、付加価値の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源です。お客様のビジネスのデジタル化を支援していくために、プロジェクトマネージャーや高度なベンダー資格の取得などによる次世代を担う高スキル人材の育成に加え、新卒採用や中途採用によるコアとなる適性の高い人材の積極的な採用、既存社員のリスキングによるグループ横断でのリソースシフトなどにより、人材の育成と補強を進めます。このためにグループ会社であるエディフィストラニング社の教育ノウハウをグループ内で展開していきます。

また更なるリソース拡大のために、協力会社との連携によるリソース確保も重要な課題であり、コアパートナー化に

よる、成長領域でのリソースの確保を進めてまいります。

中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

経営理念

お客様には"感動"を 社員には"夢"を

サステナビリティ方針

社会課題の解決に対する貢献とともに持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた長期的な視野に立つ事業運営が求められます。

これらを踏まえ、当社グループではサステナビリティ方針を策定し、マテリアリティを特定しております。サステナビリティに対する課題の解決で社会とともに成長し、また成長戦略を通してステークホルダーとともに持続的に発展していくことを目指します。

サステナビリティ方針、マテリアリティにつきましては当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.comture.com/company/sustainability/sustainability.html>)

事業戦略

ベンダー（グローバルプラットフォームベンダー）連携

- ・提案フェーズからの連携による営業プロセスの強化により、案件総量を拡大します。
- ・プラットフォームに紐づく資格取得によるエンジニアの育成やソリューションメニューの開発により、技術力やサービス品質力を向上させます。
- ・複雑化するお客様のニーズに対応すべく、複合的にベンダー商材を組み合わせたソリューションを提供します。

提案力強化

- ・「お客様のささやきをカタチにする」ためのチームでの提案活動の徹底により、お客様満足度を向上させます。
- ・提案フレームワークを活用した提案プロセスの標準化により、お客様に提供するサービスの付加価値を高めます。
- ・PM（プロジェクトマネージャー）の育成に加え、相互コミュニケーションの強化とナレッジの共有により、プロジェクト管理体制を強化します。

リソース拡大

- ・SPI（ ）を活用した優秀人材の採用、ビジネスパートナー社との連携により、エンジニアリソースを拡大します。
- ・DX領域においては、レガシー領域からのリスクリングに伴い再配置する社員リソースを中心に拡大をはかり、営業機会を拡大します。
- ・グループ会社であるエディフィストラニング社の教育ノウハウをグループ内で展開することで人材育成を加速させます。

SPI：読解力・論理力・データを根拠とした判断力などを測定する適性検査

経営基盤の強化

DX化推進

- ・生成AIなどを活用した業務改善とグループITインフラの強化により、業務効率と生産性を向上させます。

人的資本

- ・働きがい向上と健康増進、タレントマネジメントによる人材の見える化など、人材の定着化と成長に努めます。

サステナブル

- ・社内のコンプライアンス徹底に加え取引先との協業関係の強化により、企業価値を向上させます。

投資戦略

M&A

- ・DX領域における事業拡大に向けて資本効率重視で投資を行います。

人材投資

- ・持続的な成長に向けた優秀な人材の採用、リソースシフトのためのリスクリング等により、体制を強化します。
- ・働く環境や待遇の継続的な改善により、エンゲージメント向上に努めます。

事業・経営革新

- ・企業ブランディング強化の取り組みにより、認知度の向上に努めます。
- ・業務プロセスの見直しとシステム化、プロジェクト管理の徹底によるリスクマネジメントにより、内部統制の強化を実現します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

これまでステークホルダーの皆様の期待に応えるよう、「お客様には"感動"を、社員には"夢"を」という経営理念に基づき、創業時からの「社会貢献」と「持続的成長」の両立を図ることで、持続的な社会の実現を目指してまいりました。

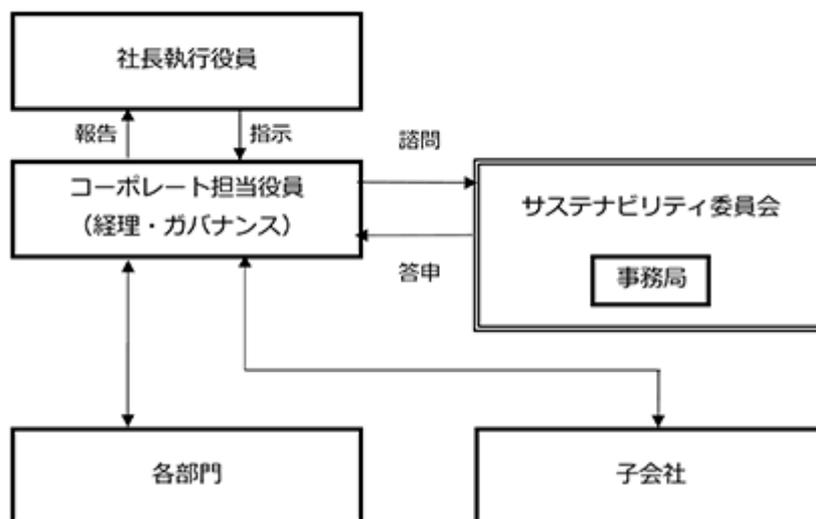
社会課題の解決に対する貢献と共に持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた長期的な視野に立つ事業運営が求められることとなります。サステナビリティに対する課題の解決で社会と共に成長し、また成長戦略を通してステークホルダーとともに持続的に発展していくことを目指しております。

方針に基づくサステナビリティに関する考え方及び取組については以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

コーポレート担当役員（経理・ガバナンス）の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ活動の推進に向けた方針や戦略の立案、推進状況のモニタリング等を行っております。また、同委員会を四半期ごとに年4回開催、また、必要に応じ開催し、その内容を社長執行役員及び取締役会に報告することで、年間を通じサステナビリティ推進に対するガバナンスを確保しております。

サステナビリティ委員会体制図



リスク管理

サステナビリティ方針に基づき、マテリアリティを特定し、サステナビリティ委員会がマテリアリティに対するリスクと機会の識別及び評価を実施しております。

社会や環境の変化、およびマテリアリティに対する取り組みの中で識別されるリスクのモニタリングをサステナビリティ委員会で行い、定期報告のみならず適時に経営会議、取締役会に報告を行うこと、また必要な指示を受けたいうで推進部門と共に迅速かつ適切な対応をとってまいります。

なお、特定したマテリアリティに対するリスクと機会の詳細は当社ホームページ
(<http://www.comture.com/company/sustainability/risk.html>) に記載しております。

戦略、指標及び目標

2024年5月10日公表の中期経営計画において、サステナビリティ方針に基づき具体的な取り組みを定めました。施策のひとつとして、人材や基幹業務プロセス刷新などの投資計画策定及び課題解決に取り組んでおります。

また、気候変動への対応に関しては、社会と共に持続的な成長を目指す中で気候変動が社会や企業に及ぼす影響について検討を行い、当社の責任において取り組む目標を定めております。

具体的には、温室効果ガス排出抑制のために従業員1人あたりの温室効果ガス排出量の削減を目標として設定し、オフィス内の空調設定温度見直し及び業務システムの刷新によるペーパーレス化の推進等の施策に取り組んでおります。

なお、戦略、指標及び目標の詳細については、事業の状況の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「(2)人的資本(人材の多様性を含む)に関する考え方及び取組」並びに当社ホームページに掲載した「中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)」(<https://www.comture.com/ir/management/pdf/202405.pdf>)の26～28ページに記載しております。

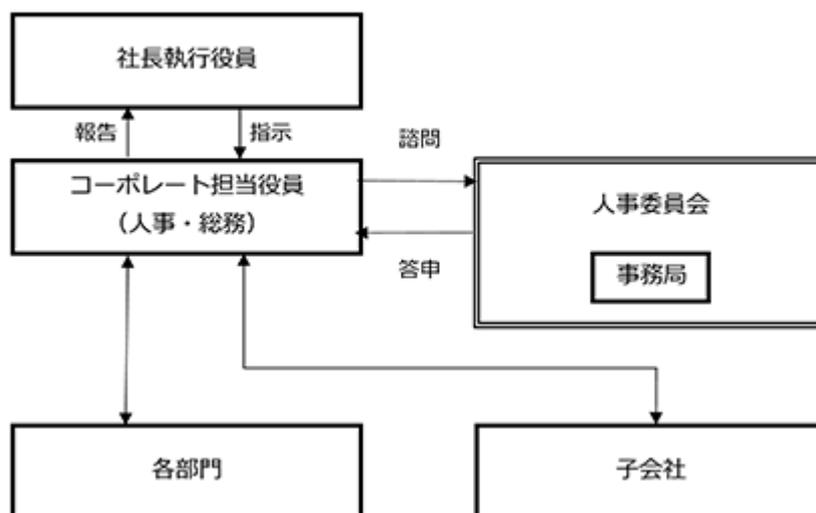
(2) 人的資本(人材の多様性を含む)の拡充に関する考え方及び取組

サステナビリティを推進するうえで人的資本の拡充は最重要課題と認識しております。人的資本の拡充に関する考え方及び取組については以下のとおりです。

ガバナンス

コーポレート担当役員(人事・総務)の諮問機関として人事委員会を設置し、経営戦略と人材戦略の連携を図ったうえで、人材開発、育成及び採用の強化に努めております。また、同委員会を必要に応じて開催し、その内容を社長執行役員及び取締役会に報告しております。

人事委員会体制図



戦略

2024年5月10日公表の中期経営計画の中で、成長と持続可能性を高める高付加価値経営を実現すべく3つの事業戦略の一つに人材リソース拡大を掲げ、併せて投資戦略を定めております。

人材に関する社内環境整備においては、採用数の拡大と従業員のエンゲージメントを高めるための人事制度の改定、教育・研修プログラムの改定及びキャリアパスの再構築等を行いました。多様な人材の確保と高スキル化のための主要な取り組みは以下のとおりです。

- ・人材の確保（新卒・中途採用拡大）と継続的な昇給
- ・ベンダー資格取得と成長領域へのリスクリングによるリソースシフト
- ・子会社の事業を通じたデジタル社会実現に貢献する人材教育・研修の実践
- ・従業員のエンゲージメントを高めるための人事制度やコミュニケーション環境の充実

人事制度の改定や新たな人材開発・育成の取り組みを通じてキャリア支援の充実と従業員のエンゲージメント向上を図ることにより、2024年3月期の提出会社における「管理職に占める女性労働者の割合」は10.7%（前年同期比0.8ポイント増加）となりました。一方、「全労働者に占める女性労働者の割合」は25.8%（前年同期比増減なし）、採用者に占める女性従業員の割合は23.0%（前年同期比1.3ポイント減少）となりました。引き続き性別・年齢に関わらず優秀な人材の採用に努めてまいります。

また、「全労働者の男女の賃金の差異」は89.3%（前年同期比5.7ポイント増加）となりました。等級に基づく賃金体系のため同一等級内での男女の賃金の差異はありませんが、賃金の高い管理職比率の違いに主因があることから、上述の施策を通じ継続的に従業員の男女の賃金の差異解消に努めてまいります。

リスク管理

多様な人材が集まりその能力を発揮していくことが成長の原動力であることから、IT人材の確保が情報通信業のみならず多くの一般企業や公的機関でも課題となるなか、採用競争力の低下及び離職率の高まりを最大のリスクと考えております。従業員のエンゲージメントを高める施策を強力に進め、人事委員会、経営会議及び取締役会でのガバナンスを確保することでリスクの低減に努めてまいります。

指標及び目標

	指標	中期経営計画 (2025年3月期～2027年3月期)	2024年3月期の状況
人材の確保	人材投資額	50億円以上（通算）	9億円
	採用数	800人（通算）	・新卒採用 213人 (2023年4月入社 タクトシステムズ入社3人含む) ・中途採用 38人
	M&A投資額	50億～100億円（通算）	・実際のM&Aはなし。パイプラインは増加。
高スキル化	資格取得延べ人数	延べ1,000人（1期当たり）	延べ1,144人
多様性確保 (注1)	管理職に占める女性労働者の割合	12.2% 2022年3月期比30%増（注2）	10.7% 2022年3月期比13.8%増（注3）

(注) 1. 提出会社の数値を記載しております。

2. 2022年4月に当社ホームページ (<https://www.comture.com/company/general.html>) にて開示済みの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標値（2022年3月期の女性管理職比率9.4%に対する増加率）であります。

3. 2022年3月期の比率9.4%に対する2024年3月期の増加率であります。

3 【事業等のリスク】

以下において、事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本項目の記載内容については、特に断りのない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関連するリスクについて

収益の認識基準とプロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループは、各種コンピュータシステムの提案、構築、保守及び運用に係る情報処理サービスの提供を行っております。顧客の課題やニーズに対して、コンサルティング・提案、システムの設計などの上流工程から入り、構築、保守及び運用までのシステムライフサイクルの全局面において最新のIT技術と業務知識に裏打ちされたトータルソリューションを提供することを基本としております。

顧客、他社のベンダーとの協同作業となる、基本設計フェーズなどの上流工程、および運用・総合テストなど川下工程については、その責任の所在から履行割合型の準委任契約を原則としております。なお、顧客の要求を受け、請負にて契約する場合でも、詳細設計・プログラム作成・結合テストの各フェーズについてのみ請負契約とし、それ以外のフェーズについては、履行割合型の準委任契約とすることを原則としております。

履行割合型の準委任契約でのプロジェクトは、主にサービス提供を行った工数に予め定められた単価を乗じる方法等により収益を認識しております。

他方、請負契約のプロジェクトは、一定規模以上のプロジェクトについて進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識し、それ以外のプロジェクトについて検収時点において一括して収益を認識しております。この進捗度は工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定しているため、進捗度の測定の際には原価総額を見積ることが必要となります。なお、原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

履行割合型の準委任契約を原則とすることにより、受注時の工数見積りの不確実性や開発期間の超過に伴う採算性の悪化のリスクを極小化しております。また、契約の締結に際し、長期間にわたる大型かつ包括的な請負契約を避けて複数の個別契約に分割して影響を極小化する、あるいは部分的に検収を受ける、仕様追加や変更に対して追加受注を受ける等の方針を採用しております。

但し、一部のプロジェクトについては、そのプロジェクトの内容・規模により請負契約を行う場合もあり、このような場合には、受注時点で想定した見積工数や開発期間を超過する可能性があります。そのため、請負契約を締結する場合には、顧客へ見積提示前に品質監理部による見積会議において契約の妥当性を検証することにより、受注時の見積精度の向上を図るとともに、週次での事業本部による進捗会議に加えて、品質監理部による品質確保のための施策を行ってプロジェクトの進捗管理及び工程管理の徹底を図っております。また、月次の業績を点検する会議（業績点検会議）において、主にプロジェクトの採算面からの管理も実施しております。

しかしながら、見積時点では想定できなかった事態の発生等により見積りと実績が乖離した場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、そうした事態が生じた場合、納期遅延の要因となり、債務不履行による損害賠償請求、契約の解除等につながるおそれがあるとともに、信用が損なわれ競争力が低下する可能性もあります。

さらに、システム構築に際してはシステム上の不具合等の発生を完全に防止することは困難であることから、当社グループの責任において不具合等を治癒するための追加的なコストが発生した場合、顧客の既存システムに影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、開発スケジュールや検収タイミングが遅延した場合及び債務不履行責任や契約不適合責任等の法的責任を負う場合等にも、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デファクトスタンダード製品への依存度が高いことについて

グローバルなデファクトスタンダード（事実上の業界標準）のプラットフォームをベースにソリューションの提供をしております。クラウドソリューション事業において、Salesforce.com社やMicrosoft社が提供するクラウドサービスなどを中心に展開しております。デジタルソリューション事業においては、SAS社のデータ分析ツールなど、また、ビジネスソリューション事業では、SAP社のERPパッケージに係わるサービスを中心に展開しております。これらのプラットフォームが長期間に渡り市場占有率の高いものであると認識しておりますが、この状況が今後も継続される保証はありません。何らかの事情により、その優位性若しくは競争力が低下した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

保守及び運用サービスにおけるリスクについて

プラットフォーム運用サービス事業は、当社グループの従業員等が顧客企業のシステム等の運用に関する各種要望に対応する業務であります。当該業務は一旦受注すると業務の性質上、継続受注する傾向にありますが、顧客の方針変更により契約内容が変更となる、あるいは何らかの理由により顧客との契約が終了する等した場合には、一時的に余剰人員が発生し、固定費負担が経営成績を圧迫する可能性があります。また、従業員等がオペレーションミス等で誤った処理を行った結果、顧客に損害が発生した場合には当社グループがその損害を負担し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等の影響について

当社グループが行う事業に関しては、「特許法」、「商標法」、「著作権法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」といいます。）、「下請代金支払遅延等防止法」、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関連法令の規制を受けております。また、主に人材を活用する事業であることから、「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があり、これらに的確に対応できなかった場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業の契約形態には請負契約、準委任契約、および労働者派遣契約が存在しますが、現状では請負契約と準委任契約が大部分を占めております。請負契約は仕事の結果に責任を負うことになり、成果物についての契約不適合責任や製造物責任の追及を受ける可能性があります。請負契約と労働者派遣契約との違いを踏まえて適切な体制を整備するよう努めておりますが、請負により行われる事業と労働者派遣事業の区分に関する監督官庁による解釈等が変更された場合には、運営体制を変更する必要等が生じ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

個人情報や顧客の機密情報を取扱う場合があります。顧客情報管理に関しては、秘密保持を含めた契約の締結及び情報管理を実践し、社員の入社時と毎年、秘密保持等に係る誓約書提出を義務付けし、各部門、個人毎に情報管理・指導を徹底しております。また、2004年2月に社団法人情報サービス産業協会の認定のもと「プライバシーマーク」の使用許諾を受け、2024年2月の定期更新でも合格認定を得ております。このように情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じるよう努めておりますが、何らかの要因で顧客企業の情報や個人情報が漏洩した場合、信用失墜や損害賠償請求により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保について

事業運営に当たっては、経営資源としての優秀な人材の確保が必要不可欠なものと認識しております。現在の流動的な労働市場の中で、必要な人材の採用と人材育成に努めております。また、ビジネスパートナー制度を採用し、業務の一部を外注先に委託しており、総製造費用に占める外注費の割合は2023年3月期においては50.7%、2024年3月期においては51.4%となっております。今後、必要とする優秀な人材を採用できない場合や多くの退職者が生じた場合並びに当社グループが求める技術レベルを満たす外注要員がタイムリーに確保できない等の場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害や感染症に関するリスクについて

大規模な地震、台風等の自然災害により、当社グループや顧客の建物、設備並びに従業員が被災した場合、或いは、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、従業員による出勤や業務遂行に支障が生じ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらの自然災害や感染症の拡大が国内景気の動向や顧客の業績に影響する場合には、顧客のIT投資が抑制され、新規プロジェクトの減少や既存プロジェクトの規模の縮小等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & A及び資本業務提携について

M & A及び資本業務提携（以下、「M & A等」といいます。）を主要な経営戦略の一つと考えております。

M & A等を実施する場合、外部の専門家を利用して、デューデリジェンス及び株価算定を実施しております。これらの作業によって得られた情報を参考とし、また、被取得企業との協業によるシナジー効果も勘案して、経営会議において取得原価を含む契約の諸条件を協議・検討したうえで、最終的に取締役会において契約内容の審議・承認を行っております。さらに、必要に応じて、外部の専門家を利用して、企業結合時に被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分作業を実施し、のれんの計上額を決定しております。

このように、M & A等の実行に際しては、対象企業に対してデューデリジェンス等を行い、各種リスク低減に努めておりますが、当初想定したシナジー、事業拡大等の効果が得られない可能性及び経営環境や事業の状況の著しい変化等により対象企業の超過収益力が棄損して経営成績が想定どおり進捗しない可能性等があります。その場合、のれんの減損損失等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の季節的な変動について

経営成績は、顧客の業績変動による影響を受けます。また、顧客のIT投資予算の規模・予算の消化スケジュールの影響も受けます。このため、売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。ただし、下半期の売上高が当該期の上半期の売上高を上回る保証はありません。また、販売費及び一般管理費のほとんどの科目が毎月ほぼ均等額が発生すること、新卒採用者の受け入れにより、上半期は不稼働時間の発生や研修費用の発生等で固定費が増加することから、経常利益も、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。

決算期	2023年3月期				2024年3月期			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
売上高	14,045	48.3	15,011	51.7	16,761	49.0	17,423	51.0
経常利益	1,741	42.8	2,325	57.2	1,946	42.3	2,650	57.7

(注) 下半期の数値は、通期の数値より上半期の数値を差し引いたものであり、独立監査人による監査を受けておりません。

(3) 知的財産権について

他者が保有する知的財産権を巡る重要な法的紛争が生じた事実はありません。知的財産権に十分留意しながら事業を行っておりますが、今後、知的財産権を巡る法的紛争が発生する可能性があります。何らかの理由から当社グループが法的紛争の当事者となった場合、損害賠償や差止請求を受ける可能性、紛争相手の主張に理由があると否とを問わずその紛争解決に多大な時間と費用を要する可能性及び今後の事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(1) 経営成績

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革が重要視されており、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資が継続的に増加しています。

当社グループはこの潮流を長期的な成長機会と捉え、お客様のDXを支援することに加えて当社自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を推進し、10年先を見据えた戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を主軸に、当社独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせることで、お客様のビジネスモデル変革の担い手として事業活動を拡大してまいりました。

そのために、より高度なベンダー資格取得の促進による技術力向上に加え、業務コンサルティングなどの付加価値の高いサービスを提供する組織として2023年10月に「コンサルティング本部」を立ち上げ、提案力の強化とビジネス機会の創出に取り組み始めました。既存のお客様向けのコンサルティングサービスのクロスセル提案に加え、新規のお客様の開拓活動を進めております。

提案・営業活動においては、お客様の「ささやき」を提案という「カタチ」にするための営業活動を強化するため、日々の営業報告はSFAシステム（Salesforce）を活用し、経営層を含む全社でタイムリーな情報共有を行っています。

受注環境が好調な一方で、エンジニアの確保が最優先課題です。中でも社員の待遇の向上は重要な課題の一つであり、前連結会計年度は平均8.1%、当連結会計年度も平均8.1%の昇給を実施しました。社員とのエンゲージメントの強化にも一層取り組んでおり、その効果を把握するためのエンゲージメントサーベイも新たに実施いたしました。また、2024年4月には人事制度の改定も行いました。キャリアパスや研修体系を拡充させ、貢献度やスキルに応じた報酬体系を導入し、これにより社員が自己成長をより具体的に感じられるような環境の整備を進めております。

人材育成においては、213名の新卒社員の早期戦力化に加え、既存社員を対象にしたリスキリングによる成長領域へのリソースシフト等、来期以降の収益性の更なる向上にもつながる取り組みを行いました。リソース確保においては、中途採用では採用エージェントとの連携強化や社員紹介制度等の取り組みによる即戦力のエンジニアの採用を進めており、採用以外にも前連結会計年度に100名のエンジニアを有するタクトシステムズ株式会社の株式を取得するなど、グループの成長を加速させるためのM&Aにも積極的に取り組みました。

また、協力会社からのエンジニアの調達の増加に向け、主要な協力会社をコパートナー化するなどの戦略的な連携を進め即戦力エンジニアの優先的な提供を実現するとともに、当社グループのIT研修会社であるエディフィストラaining株式会社の教育コンテンツを活用した成長領域での人材育成支援を行うなど、エンジニアの確保を積極的に進めております。

エンジニアの確保だけでなく、さらなる事業の拡大にも取り組んでおります。当連結会計年度に伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠」）との業務提携契約を締結し、伊藤忠グループ各社へのDX支援の共同提案、伊藤忠グループのIT企業各社との連携によるマーケット拡大の取り組みなど、システム開発（CRM/ローコード開発、ERP）やデータ分析などの領域での協業を開始し、成果につながっております。

新たな事業領域への取り組みでは、生成AIへの取り組みも積極的に進めております。クラウド事業での生成AIのメニュー化の検討、システム開発プロセスへの活用の検証、生成AIの活用を検討している企業向けの研修コースの提供開始など、グループ各社の強みを生かした事業展開を進めております。社内活用においては、コーポレート部門にて社内独自の使用環境による活用を100名体制で開始し、業務の効率化や意思決定の迅速化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	29,056	34,185	5,128	17.7%
売上総利益	6,696	7,852	1,155	17.3%
営業利益	4,065	4,600	534	13.1%
経常利益	4,067	4,597	530	13.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,695	3,135	440	16.3%

売上高は、DX関連ビジネスへのさらなるシフト、プラットフォームやツールベンダー各社との連携の強化による営業活動の推進などに加え、新卒社員やリスクリングした既存社員の戦力化が進んだこと、協力会社のリソース確保が二桁成長したこと、M&Aの寄与などにより前年同期比で17.7%の増収となりました。

売上総利益は、社員満足度向上のための労務費が大幅に増加し、リスクリングに伴う研修コストも発生しましたが、提案力の強化やサービス品質・生産性の向上、コンサルティング業務の拡大、成長領域へのシフトなどによる一人当たり売上高の伸長などにより、社員一人当たり売上総利益()は2.1%増加し、前年同期比で17.3%の増益となりました。なお、従来、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費については「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。この変更により前連結会計年度の売上総利益は、84百万円増加しております。

営業利益は、来期にかけてのさらなる成長に向け、採用、人事制度改定、コラボレーションスペースの増床、対面での全社イベント開催などの人的資本投資が増え、M&Aに伴う販管費も増加しましたが、前連結会計年度に発生したのれんの即時償却に関連する費用計上の終了の影響もあり、前年同期比で13.1%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に発生した受取保険金がなくなった一方で、投資有価証券評価損もなくなったことにより、前年同期比で16.3%の増益となりました。

企業経営の健全性の指標である自己資本比率は71.7%となり、健全性の高い経営を実践しております。

() 売上総利益を当連結会計年度の連結の就業人員数(役員を除く)で除した金額

事業別の業績についてですが、当社の事業は以下の5つの区分です。

事業区分	事業内容
クラウドソリューション事業	グローバルなSaaSベンダー(Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど)との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供など
デジタルソリューション事業	グローバルなA Iベンダー(Google Cloud, Amazon Web Servicesなど)との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー(SAS, Informatica, Databricksなど)との連携によるデータ分析ソリューションの提供など
ビジネスソリューション事業	グローバルなERPパッケージベンダーとの連携による会計(SAPなど)・人事(SuccessFactorsなど)や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなど
プラットフォーム・運用サービス事業	仮想化ソフトウェア(Kubernetesなど)を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク(Ciscoなど)の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなど
デジタルラーニング事業	グローバルなベンダー(Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど)との連携によるベンダー資格取得のための研修、DX人材育成のためのIT研修実施など

事業別の売上高と売上総利益の状況は、以下の通りです。

クラウドソリューション事業は、新卒社員の教育コストや既存社員のリスクリングに伴う一時的な研修コスト負担が増加したものの、当連結会計年度より連結した子会社の寄与に加え、日本マイクロソフト社やセールスフォース・ジャパン社などとの連携による顧客情報システム構築、また大手企業を中心とした社内の情報系システムのクラウド化、業務プロセスのデジタル化に向けたコンサルティングなどの需要の増加により売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

デジタルソリューション事業は、新卒社員の教育コストや既存社員のリスクリングに伴う一時的な研修コスト負担が増加したものの、SASやDatabricksによるデータ分析ビジネスの拡大や、Google Cloud Platform上での大量データを蓄積する環境構築などのデータマネジメントビジネスの拡大に加え、金融業向けアンチマネーロンダリングシステム構築により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

ビジネスソリューション事業は、リスクリングの取り組みでクラウドソリューション事業などへ社員をリソースシフトしたものの、S/4 HANA化などSAP関連ビジネスの継続的な成長、金融関連のお客様向けクロスセルによるビジネス拡大、および前連結会計年度に発生したトラブル案件の終息により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

プラットフォーム・運用サービス事業は、クラウド環境の運用ビジネスの拡大に加え、システム運用業務のアウトソーシングやセキュリティサポートなどの需要の増加により売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

デジタルラーニング事業は、新人研修・DX研修などの企業向けの企画型研修の需要が増えた一方で、グループ向けの研修業務に講師リソースを振り分けたことなどにより、売上高、売上総利益ともに減少いたしました。

(百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
クラウドソリューション事業	売上高	9,112	12,997	3,885	42.6%
	売上総利益	2,388	3,146	758	31.8%
デジタルソリューション事業	売上高	4,164	4,736	572	13.8%
	売上総利益	981	1,069	88	9.0%
ビジネスソリューション事業	売上高	8,814	9,049	234	2.7%
	売上総利益	1,757	2,076	319	18.2%
プラットフォーム・運用サービス事業	売上高	5,399	5,855	456	8.4%
	売上総利益	1,111	1,138	27	2.5%
デジタルラーニング事業	売上高	1,565	1,545	19	1.3%
	売上総利益	458	420	37	8.2%

(注) 当連結会計年度より事業区分の一部を見直したことにより、前連結会計年度のクラウドソリューション事業、デジタルソリューション事業、ビジネスソリューション事業およびプラットフォーム・運用サービス事業の売上高は、それぞれ1,965百万円減少、1,029百万円増加、858百万円増加および76百万円増加しております。

また、上記に加え、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費を「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更したことにより、前連結会計年度のクラウドソリューション事業、デジタルソリューション事業、ビジネスソリューション事業、プラットフォーム・運用サービス事業およびデジタルラーニング事業の売上総利益は、それぞれ325百万円減少、194百万円増加、160百万円増加、52百万円増加および1百万円増加しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

各種システムのコンサルティング、構築、保守、運用及び教育に係るサービスの提供を行っており、生産実績を定義することは困難であるため記載しておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	35,628	17.4	8,798	18.6

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	34,185	17.7

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,704百万円増加し、23,442百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加等により現金及び預金が1,921百万円、売上高の増加等により受取手形及び売掛金が482百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産のその他に含まれている保険積立金が解約により652百万円、償却によりのれんが338百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて4百万円減少し、6,637百万円となりました。これは主に、当連結会計年度末が休日であったこと等により未払費用が369百万円、売上原価の増加等により買掛金が200百万円それぞれ増加した一方で、返済により短期借入金が500百万円、一部連結子会社の退職給付制度終了による退職金支給等により退職給付に係る負債が95百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,708百万円増加し、16,805百万円となりました。これは主に、剰余金の配当1,450百万円を上回る親会社株主に帰属する当期純利益3,135百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,921百万円増加し、12,123百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果獲得した資金は3,424百万円（前年同期比75.8%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,752百万円、売上債権の増加額が482百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が4,553百万円、のれん償却額が338百万円、減価償却費が161百万円、未払費用の増加額が369百万円、仕入債務の増加額が200百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果獲得した資金は449百万円（前連結会計年度は1,707百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が205百万円、有形固定資産の取得による支出が40百万円あった一方で、保険積立金の解約による収入が653百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は1,952百万円（前年同期比49.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払額が1,452百万円及び短期借入金の純減額が500百万円あったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度末において総資産のおよそ51.7%の手元資金を保有していることから、十分な財源及び高い流動性を確保していると考えております。なお、本報告書提出日現在において、重要な資本的支出または重要な買収等の予定はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、システム構築、検証環境の増強及び社員とのエンゲージメントの強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は262百万円であります。その主なものは、基幹システム構築のために取得したソフトウェア仮勘定等によるものです。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社設備	260	6	109	222	599	1,074
有明事業所 (東京都江東区)	支店設備	97		29		126	1
大阪事業所 (大阪市西区)	支店設備	3				3	30
名古屋事業所 (名古屋市西区)	支店設備	39		13		53	28

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定22百万円、ソフトウェア14百万円およびソフトウェア仮勘定185百万円
 であります。

2. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	事務所	545
有明事業所 (東京都江東区)	事務所	5
大阪事業所 (大阪市西区)	事務所	14
名古屋事業所 (名古屋市西区)	事務所	26

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
コムチュアネットワーク(株)	本社 (東京都品川区) 他1事業所	本社設備		6	0	6	296
タクトシステムズ(株)	本社 (東京都品川区) 他2事業所	本社設備	24	13	3	41	113
エディフィストラニング(株)	本社 (東京都中央区)	本社設備	24	2	25	52	72
ソフトウェアクリエイション(株)	本社 (東京都品川区) 他1事業所	本社設備		3	0	4	98

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア29百万円を含んでおります。
 2. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
コムチュアネットワーク(株)	本社 (東京都品川区)	事務所	28
コムチュアネットワーク(株)	有明事業所 (東京都江東区)	事務所	117

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 重要な設備の除却等の計画はありません。
- (3) 重要な設備の売却等
 重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,241,600	32,241,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	32,241,600	32,241,600		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日(注)1	16,120,800	32,241,600		1,022		271

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	32	74	166	9	9,968	10,271	
所有株式数 (単元)		56,780	9,245	75,861	78,912	21	101,291	322,110	30,600
所有株式数 の割合(%)		17.63	2.87	23.55	24.50	0.01	31.45	100	

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が28,800株含まれております。

2. 自己株式356,904株は、「個人その他」に3,569単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社コム	港区六本木1丁目7番10号	6,540,000	20.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号	3,477,700	10.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	1,569,600	4.92
コムチュア社員持株会	品川区大崎1丁目11番2号	1,194,173	3.75
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	900,000	2.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	797,200	2.50
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人名 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	689,200	2.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人名 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	532,400	1.67
向 容子	東京都国立市	392,300	1.23
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人名 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK	384,160	1.20
計		16,476,733	51.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 356,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,854,100	318,541	
単元未満株式	普通株式 30,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,241,600		
総株主の議決権		318,541	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が28,800株(議決権288個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムチュア株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	356,900		356,900	1.11
計		356,900		356,900	1.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	694	0
当期間における取得自己株式	1,655	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	12,080	3		
保有自己株式数	356,904		358,559	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行ってまいりたいと考えており、配当性向45%以上を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに事業の拡大のために有効投資をしまいたいと考えております。第3に、経営成績の成果をいち早く株主に還元するため、四半期毎に年4回配当することを基本的な方針としており、取締役会の決議により会社法第459条第1項の規定に基づき、四半期末毎に金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めております。

このような方針のもと、当連結会計年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、期末配当金を1株当たり11.50円とさせていただきますことといたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月31日 取締役会決議	366	11.50
2023年10月31日 取締役会決議	366	11.50
2024年1月31日 取締役会決議	366	11.50
2024年6月21日 定時株主総会決議	366	11.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

上場企業として長期的な視野に立った企業価値の最大化を図るための体制構築をコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、「経営の効率化」と「コンプライアンスの向上」を図るべく経営管理体制の充実を図っております。また、独立系のIT企業として、顧客、株主、ビジネスパートナー及び従業員等のステークホルダーからの信頼性の確保が経営の最重要課題と認識しており、情報管理を徹底するとともに、必要な情報開示を遅滞なく適切に行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、コンプライアンスの強化を図るため、内部監査制度の強化、プライバシーマークでのルール厳守、インサイダー取引防止についての教育の定期的な実施、ISO9001を根拠にしたサービス品質の向上等に積極的に対処しており、今後とも社内体制の充実に真摯な姿勢で臨んでまいります。

このような考え方を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行をいたしました。また、2023年5月に執行役員制度を見直し、業務執行機能と監督機能の分離を更に明確にいたしました。これにより、取締役会の監督機能の強化を通じて実効性を向上させるとともに業務執行の意思決定の迅速化を進め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図ってまいります。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

) 取締役会

定例の取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。具体的な検討内容は、経営会議での議論も踏まえた経営上の重要な意思決定および取締役会規程に基づく重要事項の決議等であります。

取締役会は各取締役の業務執行の監督を行っており、現時点で、取締役7名で構成されております。取締役のうち5名を社外取締役（うち4名を社外監査等委員）とすることで業務執行機関に対する監督機能が強化されております。なお、取締役会の機能のさらなる向上を目的として毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。

当事業年度において取締役会を合計17回開催しており、当事業年度の個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	17回/17回 (100%)
代表取締役 副社長執行役員	野間 治	17回/17回 (100%)
取締役	亀井 貴裕	3回/3回 (100%)
取締役	中谷 隆太	3回/3回 (100%)
取締役	山下 晶夫	3回/3回 (100%)
社外取締役	土地 順子	17回/17回 (100%)
取締役 常勤監査等委員	田村 誠二	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	佐々木 仁	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	都築 正行	17回/17回 (100%)
社外取締役 監査等委員	石原 明	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	原田 豊	17回/17回 (100%)
社外取締役 常勤監査等委員	樽谷 宏志	14回/14回 (100%)
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	14回/14回 (100%)

(注) 亀井貴裕氏、中谷隆太氏、山下晶夫氏、田村誠二氏、佐々木仁氏および石原明氏は、2023年6月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

） 監査等委員会

定例の監査等委員会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席して、取締役等の職務執行状況の適法性・妥当性の検討等を行うほか、会計監査人および監査室との緊密な連携により監査・監督機能の一層の充実を図っております。現時点で、監査等委員会は監査等委員4名で構成され、全てを社外監査等委員とすることで公正性・透明性が確保されております。

） 指名・報酬諮問委員会

委任型執行役員を兼務する取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。具体的な検討内容は、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申すること等であります。

現時点で、同委員会は取締役4名で構成され、3名を社外取締役（うち2名を社外監査等委員）とし、同委員会委員長を社外取締役とすることで経営からの独立性が確保されております。

当事業年度において同委員会を合計8回開催しており、当事業年度の個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。なお、同委員会の委員4名のうち、樽谷宏志氏は2024年6月21日より委員となったため下表には含めておりません。

役職	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	7回/8回 (88%)
社外取締役	土地 順子	8回/8回 (100%)
社外取締役 監査等委員	都築 正行	8回/8回 (100%)

） 経営会議

経営会議を原則として月3回開催しております。同会議は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、代表取締役 社長執行役員の諮問機関として取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行っております。また、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、営業戦略、採算戦略、人事戦略、業績管理および教育戦略等の各経営戦略の検討を行うとともに、新規事業、組織運営、重要プロジェクトおよびクレーム報告等に関する状況を確認・協議し、経営方針および経営戦略等の社内への迅速な浸透を図っております。なお、常勤監査等委員もオブザーバーとして参加することで、取締役等の職務執行の妥当性とのバランスが保たれております。

） 業績点検会議

業績点検会議を原則毎月最終週に開催しております。同会議は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、業績の進捗に関する定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて改善策を検討するとともに、その内容を取締役に報告しております。

各機関もしくは会議体ごとの取締役の役割分担は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	業績点検会議
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋			○		
代表取締役 副社長執行役員	野間 治	○			○	○
社外取締役	土地 順子	○		○		
社外取締役 監査等委員	都築 正行	○				
社外取締役 監査等委員	原田 豊	○	○			
社外取締役 常勤監査等委員	樽谷 宏志	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	○	○			

議長・委員長、○メンバー、 オブザーバー

以上のように、当社のガバナンス体制を構成する各組織は、適正性を確保しながら機動的な意思決定を可能にするため、職務及び業界に精通する少数の人員から成っております。これらの組織が定期的または臨時的に相互に協議、監督を行い、また、専門家の見地からの意見を適時得ることでコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。このような仕組みを採用することで経営の監視及び相互牽制システムが十分に機能すると考えられることから、現状の体制を採用しております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

) 内部統制システムの整備の状況

a) 内部統制システム全般

内部統制システム全般の整備・運用状況を監査室がモニタリングの上、取締役会に報告し、その改善・拡充を進めております。

b) コンプライアンス体制

コンプライアンス行動規範・コンプライアンス規程を定めた上、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画を策定・実施するなど、コンプライアンスの遵守徹底に継続して取り組んでおります。従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

) リスク管理体制の整備の状況

2022年1月にリスクマネジメント体制を再整備する目的でリスク管理委員会を設置し、外部環境変化を踏まえた全社リスクマネジメントの方針策定や従業員に対する教育、啓発のための活動に取り組んでおります。また、災害リスクや情報セキュリティに係るリスク、コンプライアンスリスクなど会社を取り巻くリスク類型ごとに、現状のリスクの把握方法やリスク管理上の課題などを洗い出し、その解決策の検討や実施の進捗管理を行っております。

リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応並びに不測の事態発生時の対策を指揮することとしております。

各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別、分析、評価を行い、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討の上、リスク管理担当役員へ報告しております。監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会、代表取締役社長執行役員およびリスク管理担当役員に報告する体制をとっております。

個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理しております。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員及び協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図っております。

なお、個人情報や顧客の機密情報を取扱う場合があります。顧客情報管理に関して、秘密保持を含めた契約の締結及び情報管理を実践し、社員の入社時と毎年、秘密保持等に係る誓約書提出を義務付けし、各部門、個人毎に情報管理・指導を徹底しております。また、2004年2月に社団法人情報サービス産業協会の認定のもと「プライバシーマーク」の使用許諾を受け、2024年2月の定期更新でも合格認定を得ております。

加えて、年一回全従業員を対象として個人情報に関するペーパーテストを実施し、個人情報、顧客情報管理について、周知徹底を行っているほか、リーダー会議において、実体験に基づいた情報セキュリティに関する意見交換や情報共有等も実施しております。

) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理しております。また、監査室は、グループ全体の内部監査を実施しております。

(企業統治に関するその他の内容)

) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査等委員全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

全ての役員(執行役員を含む、以下同じ。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	1961年10月 14日	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2004年1月 同社ロータス事業部長 2009年4月 日本電気株式会社中央研究所支配人 2013年4月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 2014年4月 当社入社 常務執行役員事業統括本部長 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役事業統括本部長 2017年7月 当社常務取締役事業統括 2018年6月 当社専務取締役事業統括 2019年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 1	23,568
代表取締役 副社長執行役員	野間 治	1954年9月 1日	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 英国三菱商事会社CFO(現欧州三菱商事会社) 2008年10月 三菱商事株式会社投資金融事業本部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員CFO 2017年6月 当社常務取締役 2017年7月 当社常務取締役経営統括 2022年6月 当社代表取締役専務経営統括 2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営統括コーポレート本部長(現任)	(注) 1	8,631
社外取締役	土地 順子	1963年8月 31日	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京永和法律事務所(現TMI総合法律事務所)入所 2007年11月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 入所 2008年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2013年4月 hills法律事務所(現DOCHI法律事務所)開設(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	226
社外取締役 (監査等委員)	都築 正行	1948年8月 23日	1971年4月 三菱商事株式会社入社 1995年1月 同社主計部部長代行 1997年1月 同社基幹システム開発室長 2001年4月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼 株式会社アイ・ティ・フロンティア出向常務執行役員 2004年4月 三菱商事株式会社理事CIO補佐 2008年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社常勤監査役 2010年5月 慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティ テュート研究支援統括補佐 2011年6月 JFEシステムズ株式会社社外取締役 2012年2月 慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティ テュート研究支援統括者 2017年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
社外取締役 (監査等委員)	原田 豊	1960年3月 11日	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所)入社 2008年4月 同社執行役員保険システム事業本部副部長 2010年4月 同社執行役員保険システム事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員保険ソリューション事業本部長 2016年6月 同社常勤監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (常勤監査等委員)	樽谷 宏志	1962年5月 13日	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2012年12月 同社法人リスク統括部長兼コンプライアンス統括部部長(特命担当) 2014年5月 同社監査部と信監査室長 2016年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査部部長(特命担当)兼株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)監査部と信監査室長 2016年9月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ法務部長兼株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)法務部長 2019年6月 千代田化工建設株式会社代表取締役専務執行役員CFO 2019年7月 同社代表取締役専務執行役員CFO兼財務本部長 2022年4月 同社代表取締役専務執行役員CFO兼CCO兼財務本部、総務本部管掌兼財務本部長 2023年4月 同社取締役顧問 2023年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	木村 尚子	1960年10月 31日	1983年4月 東京都庁 入庁 1989年12月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 1997年1月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年7月 同監査法人パートナー 2022年10月 木村公認会計士事務所 開設(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
					32,425

(注) 1. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は、2024年5月31日現在のものであります。また、役員持株会における持分を含んであります。

社外役員の状況

社外取締役は5名(うち監査等委員である社外取締役は4名。以下同じ。)であります。

(社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役と当社との間に、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、深い見識に基づき独立の立場からコーポレート・ガバナンスを支え、長期的かつ健全な発展を担保する機能及び役割を担っております。

(社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容)

下記の方針により社外取締役を選任し、提出会社からの独立性を確保しております。

社外取締役は、経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者または様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、社外取締役選任の目的に合うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しない者は社外取締役として選任しない方針であります。

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

・土地 順子氏

弁護士として企業法務に幅広く携わってきた知見に基づき、客観的・公正な視点から当社の経営に意見を頂戴することによりガバナンスの強化と企業価値向上に寄与すると判断しております。

・都築 正行氏

豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与すると判断しております。

・原田 豊氏

当業界での監査の豊富な経験と実績から、相応しい能力を有していると判断しております。

・樽谷 宏志氏

財務やリスクマネジメントなどの幅広い知見を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として当社の監査等委員である取締役に相応しい能力を有していると判断しております。

・木村 尚子氏

公認会計士として上場会社や上場準備会社の会計監査業務に幅広く携わってきた経験と知識に基づき、客観的・公正な視点から、経営に対して意見を述べかつ助言し、当社の発展と企業価値向上に資する者として当社の監査等委員である取締役に相応しい能力を有していると判断しております。

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役はいずれも独立的・客観的な立場から、経営の監督または監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況および内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、監査室および会計監査人と連携を取って監査を行っております。加えて、監査等委員でない社外取締役は、監査の状況等について監査等委員会から情報共有を受けております。これらにより、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、現時点で、社外取締役4名（うち常勤監査等委員1名）で構成されております。

各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、監査等委員会で定める役割分担、事業年度における監査計画と監査方針等に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、取締役との意見交換、主要事業所への往査、業務及び財務状況の調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、これらと併せて法令等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用等についてもモニタリングしております。

当事業年度において、監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下表のとおりであります。

監査等委員会の主な検討事項は、事業報告の妥当性、計算書類等の適正性、取締役及び使用人の職務執行状況の妥当性、会計監査人の相当性及び監査の妥当性の検討等であります。また、会計監査人と監査計画、重点監査項目及び監査手続等について協議を行うほか、会計監査人から、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。

役職	氏名	出席状況
取締役 常勤監査等委員	田村 誠二	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	佐々木 仁	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	都築 正行	13回/13回 (100%)
社外取締役 監査等委員	石原 明	3回/3回 (100%)
社外取締役 監査等委員	原田 豊	13回/13回 (100%)
社外取締役 常勤監査等委員	樽谷 宏志	10回/10回 (100%)
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	10回/10回 (100%)

(注) 田村誠二氏、佐々木仁氏および石原明氏は、2023年6月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

内部監査の状況

内部監査は、監査等委員会の指揮命令下にあり、代表取締役 社長執行役員や被監査部門から独立した組織である監査室の3名によって行われ、有効性と実効性が確保されております。具体的な活動内容として、監査室は内部監査規程に基づきグループ会社を含む各部門に対して、業務の管理運営や業務遂行の合理性・有効性の評価、内部統制の整備・運用状況の評価および内部統制の不備の改善指示等を行っております。また、三様監査の充実のため、四半期ごとに内部統制上の重要な問題等について監査等委員会および会計監査人と協議しております。

なお、監査の結果をその都度、監査等委員会および代表取締役 社長執行役員に報告し、併せて、半期ごとに取締役会への定期報告を行う等、デュアルレポートラインの体制を確保しております。

このような活動により、財産の保全・経営効率の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化および会社の発展に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降の17年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石原鉄也（太陽有限責任監査法人）

業務執行社員 下川高史（太陽有限責任監査法人）

継続監査年数については上記2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により解任をいたします。

加えて上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定し、株主総会に提出いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

監査等委員会は、上記監査法人から、上記改善命令に関する業務改善計画（2024年1月31日金融庁提出）に基づく品質管理体制の整備の進捗ならびに運用状況について報告を受け、再発防止に向けた改善の取り組みが着実に実施されていること、また当社に対する監査業務は適正かつ厳格にされていることを評価し、同監査法人による継続的な監査を行うことが妥当と判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。また、監査法人との定期的かつ緊密なコミュニケーション、適時かつ適切な意見交換を通じて監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		30	
連結子会社				
計	28		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、監査報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、以下のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬等の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動賞与および非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成されております。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、役位、職責等を総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等

業績連動報酬は、毎期の業績を勘案して算出される賞与であります。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、当該報酬を取締役会で決議した日など毎年一定の時期に、全社の業績指標の達成度並びに各取締役の管掌組織の売上高、営業利益及び組織方針の達成度等を総合的に勘案して算出しております。かかる算出における全社の業績指標は連結損益計算書の売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とし、目標値は前連結会計年度の決算短信に記載の「連結業績予想」としてしております。

(算定方法)

各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率を算出し、その達成率を基に一定の計算を行って賞与支給額を算定しております。なお、指名・報酬諮問委員会で予め決定した基準賞与額の50%を賞与支給額の下限、150%を上限としております。

- ・各業績指標の達成率 = (各業績指標の実績値) / (各業績指標の目標値)
- ・各業績指標のウエイト

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
30%	30%	40%

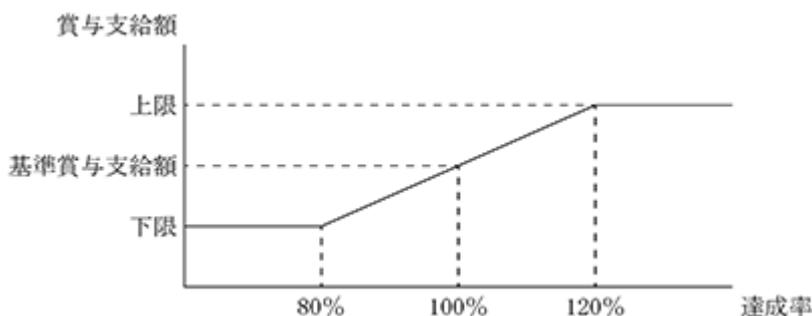
- ・計算式

$$Y = (2.5X - 1.5) * A$$

Y: 賞与支給額

X: 各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率

A: 基準賞与支給額



(ニ) 非金銭報酬等

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、取締役会で別途決議した時期に支給しております。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとしております。

(ホ) 報酬等の割合の決定に関する方針

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、報酬等を取締役の役割や責任に応じた基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）および中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式）による構成としております。具体的な報酬等の割合は以下のとおりであります。

役職名	基本報酬	業績連動報酬等 （賞与）	非金銭報酬等 （譲渡制限付株式）
社長執行役員および副社長執行役員	60.0%	35.0%	5.0%
専務執行役員および常務執行役員	62.5%	32.5%	5.0%
その他	65.0%	30.0%	5.0%

(ヘ) 委任に関する事項

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の算出方法を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議いたします。

また、取締役の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等の額および支給時期といたします。代表取締役 社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申したとおりに各取締役の基本報酬および業績連動報酬等の額を決定するものとし、この報酬額を変更した場合は指名・報酬諮問委員会に報告するものとしております。

上記 以外の取締役の報酬等の決定に関する基本方針

上記 以外の取締役の報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、基本報酬（固定報酬）のみで構成しております。

その他の事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）と決議されており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2017年6月16日開催の第33期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年間24百万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額150百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	122	84	35	2	6	
(うち社外取締役)	(8)	(8)	()	()	(1)	
取締役 (監査等委員)	39	39			7	
(うち社外取締役)	(36)	(36)	()	()	(6)	

(注) 1. 役員区分ごとの報酬内容は上表のとおりであり、取締役の報酬等の決定に関する基本方針にしたがって決定しております。各報酬等の支給時期は、基本報酬が年額を12等分して毎月支給、業績連動賞与および譲渡制限付株式が取締役会で決議した日であります。

2. 当事業年度に支給した非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給いたします。各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。また、譲渡制限付株式にかかる報酬は、当該金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、当事業年度において費用計上された金額を記載しております。なお、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限の内容は、以下のとおりであります。

譲渡制限期間	割当日から5年の間
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の譲渡制限を解除する。
退任時の取扱い	譲渡制限の解除時期 対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由(ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。また、死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 解除株式数 で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を当該対象株式に対応した譲渡制限期間に係る月数で除した数を乗じた数の株数(単元未満株は切り捨て)とする。
当社による無償取得	譲渡制限期間の満了時点もしくは、上記に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

3. 取締役会は、取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で、その答申に沿った支給を行うため、金額および時期の決定を代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏に委任しております。同委員会は独立した取締役会の諮問機関とし、委員長に社外取締役(監査等委員) 都築正行氏、委員に代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏、社外取締役 土地順子氏および社外取締役(常勤監査等委員) 樽谷宏志氏が就任することで過半数を社外取締役が占める体制となっております。また、同委員会は取締役の報酬等の答申を策定するに当たって、取締役の報酬等の決定に関する決定の基本方針との整合性も含め多角的な検討を行っております。なお、同委員会が取締役会へ答申した通りに各取締役の報酬等の額を決定することとなっておりますが、この報酬額を変更した場合、同執行役員 澤田千尋氏は、同委員会への報告が求められることとなっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金の状況を鑑み、社内規程で決められている範囲で中長期的に売却利益を獲得することを主な目的とした株式投資か否かで両者を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、当該株式が安定的な取引関係の構築や中長期的な経営戦略の1つである提携戦略に則った業務提携関係の維持、強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において継続保有する方針です。

定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、経理部門において、保有継続の適否についての検証をしており、また、取締役会においても、四半期毎に経理部門が提出した政策保有株式の投資額、時価及び含み損益等の一覧表に基づき、保有継続の適否について検証しております。なお、保有継続の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会での売却意思決定を経て速やかに売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱UFJフィナンシャル・グループ		840	重要な取引先として株式を保有しておりましたが、保有意義が薄れたため、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに各種研修に参加することで、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,202	12,123
受取手形及び売掛金	1、3 6,094	1、3 6,577
仕掛品	170	109
その他	318	414
流動資産合計	16,785	19,225
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 508	2 451
車両運搬具（純額）	2 10	2 6
工具、器具及び備品（純額）	2 211	2 176
建設仮勘定	1	14
有形固定資産合計	731	649
無形固定資産		
のれん	1,694	1,355
ソフトウェア	13	43
ソフトウェア仮勘定	-	185
その他	98	65
無形固定資産合計	1,806	1,650
投資その他の資産		
投資有価証券	173	136
差入保証金	701	689
繰延税金資産	854	1,035
その他	686	55
投資その他の資産合計	2,415	1,916
固定資産合計	4,953	4,217
資産合計	21,738	23,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,670	1,871
短期借入金	4 700	4 200
未払費用	608	977
資産除去債務	-	10
未払法人税等	662	657
賞与引当金	1,204	1,258
役員賞与引当金	34	37
工事損失引当金	2	14
その他	1 790	1 856
流動負債合計	5,673	5,882
固定負債		
退職給付に係る負債	533	438
資産除去債務	321	311
繰延税金負債	60	-
その他	52	5
固定負債合計	968	754
負債合計	6,641	6,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022	1,022
資本剰余金	3,631	3,652
利益剰余金	10,543	12,228
自己株式	107	103
株主資本合計	15,089	16,798
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	8	7
その他の包括利益累計額合計	8	7
純資産合計	15,097	16,805
負債純資産合計	21,738	23,442

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	29,056	1	34,185
売上原価	3	22,359	3	26,332
売上総利益		6,696		7,852
販売費及び一般管理費	2	2,630	2	3,252
営業利益		4,065		4,600
営業外収益				
受取利息		5		1
受取配当金		0		0
為替差益		0		3
助成金収入		5		-
投資事業組合運用益		18		-
その他		4		6
営業外収益合計		34		12
営業外費用				
支払利息		1		2
投資事業組合運用損		-		1
投資有価証券評価損		20		-
投資有価証券償還損		-		9
事務所移転費用		5		-
その他		5		1
営業外費用合計		32		14
経常利益		4,067		4,597
特別利益				
受取保険金		108		0
投資有価証券売却益		-		5
特別利益合計		108		6
特別損失				
固定資産除却損	4	1		-
投資有価証券売却損		4		-
投資有価証券評価損		304		-
退職給付制度終了損		-	5	49
特別損失合計		310		49
税金等調整前当期純利益		3,865		4,553
法人税、住民税及び事業税		1,306		1,660
法人税等調整額		136		241
法人税等合計		1,169		1,418
当期純利益		2,695		3,135
親会社株主に帰属する当期純利益		2,695		3,135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	2,695	3,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
その他の包括利益合計	1 3	1 1
包括利益	2,691	3,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,691	3,134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,022	3,631	9,262	107	13,808
当期変動額					
剰余金の配当			1,414		1,414
親会社株主に帰属する当期純利益			2,695		2,695
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,281	-	1,281
当期末残高	1,022	3,631	10,543	107	15,089

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12	12	13,820
当期変動額			
剰余金の配当			1,414
親会社株主に帰属する当期純利益			2,695
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,277
当期末残高	8	8	15,097

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,022	3,631	10,543	107	15,089
当期変動額					
剰余金の配当			1,450		1,450
親会社株主に帰属する当期純利益			3,135		3,135
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		20		3	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	20	1,684	3	1,709
当期末残高	1,022	3,652	12,228	103	16,798

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8	8	15,097
当期変動額			
剰余金の配当			1,450
親会社株主に帰属する当期純利益			3,135
自己株式の取得			0
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	1,708
当期末残高	7	7	16,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,865	4,553
減価償却費	150	161
のれん償却額	207	338
賞与引当金の増減額(は減少)	203	54
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	2	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	122	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	95
受取利息及び受取配当金	5	2
支払利息	1	2
受取保険金	103	0
保険解約益	5	-
退職給付制度終了損	-	49
固定資産除却損	1	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	5
投資有価証券評価損益(は益)	325	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	9
投資事業組合運用損益(は益)	18	1
売上債権の増減額(は増加)	848	482
棚卸資産の増減額(は増加)	18	60
仕入債務の増減額(は減少)	86	200
未払費用の増減額(は減少)	49	369
未払消費税等の増減額(は減少)	59	67
その他	17	74
小計	3,686	5,176
利息及び配当金の受取額	5	2
利息の支払額	1	2
保険金の受取額	114	-
法人税等の支払額	1,858	1,752
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,947	3,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114	40
無形固定資産の取得による支出	3	205
投資有価証券の売却による収入	148	12
投資有価証券の償還による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 41	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,782	-
差入保証金の差入による支出	60	-
差入保証金の回収による収入	13	11
保険積立金の積立による支出	0	-
保険積立金の解約による収入	39	653
資産除去債務の履行による支出	12	-
その他	23	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,707	449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	310	500
長期借入金の返済による支出	210	-
配当金の支払額	1,403	1,452
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,303	1,952
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,063	1,921
現金及び現金同等物の期首残高	11,265	10,202
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,202	1 12,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コムチュアネットワーク株式会社
タクトシステムズ株式会社
エディフィストラーニング株式会社
ソフトウエアクリエイション株式会社
コムチュアマーケティング株式会社
コムチュアデータサイエンス株式会社

連結子会社であるタクトビジネスソフト株式会社は、タクトシステムズ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

車輜運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法によっております。なお、顧客関連資産は連結貸借対照表上、「無形固定資産 その他」に含めて計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、確定拠出年金制度において運用する年金資産の期末時点で発生していると認められる見込額を控除した残額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な収益をソリューションサービスから生じる収益(以下、「ソリューションサービス収益」という。)、ライセンス販売から生じる収益(以下、「ライセンス販売収益」という。)及びラーニングサービスから生じる収益(以下、「ラーニングサービス収益」という。)と認識しております。また、ソリューションサービスに付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売を、代理人取引と認識しております。

ソリューションサービス収益

ソリューションサービスの主な内容は、クラウドソリューション、デジタルソリューション、ビジネスソリューション及びプラットフォーム・運用サービス等であります。

上記サービスの契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、1年以内に支払

いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積って厳格なプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

そのため、一定の期間にわたってソリューションサービス収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ライセンスの販売収益

ライセンス販売の主な内容は、主に市販のソフトウェアのライセンス販売であります。当該ライセンス販売により、顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を当社グループが行うことは契約により定められておらず、また、顧客により合理的に期待されてもいないと想定されます。さらに、当社グループの活動は、顧客が権利を有している知的財産に直接的に影響を与えないと考えられます。

そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンスの供与を開始した一時点でライセンス販売収益を認識しております。

ラーニングサービス収益

ラーニングサービスの主な内容は、ITスキル教育やベンダー資格取得教育等を目的とした研修サービスの提供であります。

上記サービスの契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、1年以内に支払を受けるものであります。これは、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するためであります。ただし、ほとんどの研修は、研修期間がごく短いため、研修サービスが終了した一時点で当該収益を認識しております。

代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常のソリューションサービス収益に付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その投資効果の発現する期間（5年から7年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）	431	364

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。なお、原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	1,694	1,355
顧客関連資産	91	61

(注) 前連結会計年度ののれんは、タクトシステムズ株式会社、タクトビジネスソフト株式会社及びエディフィストラニング株式会社に関するものであり、顧客関連資産はエディフィストラニング株式会社に関するものであります。また、当連結会計年度ののれんは、エディフィストラニング株式会社及びタクトシステムズ株式会社に関するもの、顧客関連資産はエディフィストラニング株式会社に関するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）の評価にあたっては、原則として、企業結合において取得した対価となる財の企業結合日における時価を、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものにそれらの時価を基礎として配分し、残余をのれんまたは負ののれんとして計上しております。なお、識別した顧客関連資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として測定しており、その算定プロセスにおける重要な仮定は、事業計画に基づく将来の収益予測及び主要顧客の喪失率、並びに割引率であります。また、のれん等の効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

のれん等は、対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

当該連結会計年度においては、のれん等について減損の兆候は識別されておられません。しかしながら、将来において、減損の兆候の発生により損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

従来、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費については「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。新卒社員は、入社後2か月間研修のため特定のプロジェクトに関与せず、売上高に直接的に貢献しないことから、当社グループの実態をより適切に表示するために行ったものであります。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた84百万円は、「販売費及び一般管理費」84百万円として組替えております。また、この変更により前連結会計年度の売上総利益は、84百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注1)	5,662 百万円	6,212 百万円
契約資産(注1)	431 百万円	364 百万円
契約負債(注2)	228 百万円	197 百万円

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

2 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	903 百万円	1,027 百万円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	12 百万円	12 百万円

4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	700 "	200 "
差引額	300 "	800 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	531 百万円	724 百万円
のれん償却額	207 "	338 "
支払手数料	265 "	287 "
賞与引当金繰入額	113 "	127 "
役員賞与引当金繰入額	31 "	35 "
退職給付費用	17 "	24 "

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工事損失引当金繰入額	2 百万円	11 百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	1 百万円	- 百万円

5 退職給付制度終了損の内容は、次のとおりであります。

当社グループの再編に伴い当社の連結子会社が加入していた企業年金基金を脱退したことが退職給付制度の終了に該当するため、退職給付制度終了損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15 百万円	3 百万円
組替調整額	9 "	4 "
税効果調整前	5 百万円	1 百万円
税効果額	1 "	0 "
その他有価証券評価差額金	3 百万円	1 百万円
その他の包括利益合計	3 百万円	1 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,241,600	-	-	32,241,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	365,150	3,140	-	368,290

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う増加

3,140株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	358	11.25	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	350	11.00	2022年6月30日	2022年8月31日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	350	11.00	2022年9月30日	2022年11月30日
2023年1月31日 取締役会	普通株式	350	11.00	2022年12月31日	2023年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	350	11.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,241,600	-	-	32,241,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	368,290	694	12,080	356,904

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う増加	665株
譲渡制限付株式報酬制度対象者への付与に伴う減少	12,080株
単元未満株式の買取	29株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	350	11.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	366	11.50	2023年6月30日	2023年8月31日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	366	11.50	2023年9月30日	2023年11月30日
2024年1月31日 取締役会	普通株式	366	11.50	2023年12月31日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	366	11.50	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	10,202百万円	12,123百万円
現金及び現金同等物	10,202百万円	12,123百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の追加取得により新たにソフトウエアクリエイション株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,191	百万円
固定資産	229	"
のれん	94	"
流動負債	575	"
固定負債	439	"
株式の取得価額	500	"
現金及び現金同等物	541	"
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	41	"

株式の追加取得により新たにタクトシステムズ株式会社及びタクトビジネスソフト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに対象会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,266	百万円
固定資産	715	"
のれん	1,127	"
流動負債	388	"
固定負債	342	"
株式の取得価額	2,378	"
現金及び現金同等物	596	"
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	1,782	"

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	43 百万円	- 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。また、資金調達が必要となった場合には、原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。買掛金の支払期日は全て1年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理部門が与信管理規程に従い取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を半期ごとに把握することで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券の取得は、格付けの高い債券に限定して行っているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関に限定しており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引については、資金の余剰額からリスクの許容額を設定し、その範囲内での運用に限定して行っております。また、有価証券及び投資有価証券の保有中は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告するとともに保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで手許流動性が十分であることを確認し、流動性リスクを管理するとともに、当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	51	51	-
資産計	51	51	-
(1) 短期借入金	700	700	-
負債計	700	700	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	49	49	-
資産計	49	49	-
(1) 短期借入金	200	200	-
負債計	200	200	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

負債

買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

短期借入金

短期借入金は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略し、上表(1)「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	10	3
投資事業有限責任組合出資持分	112	83

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	10,202	-	-
受取手形及び売掛金	6,094	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	16,296	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	12,123	-	-
受取手形及び売掛金	6,577	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	18,701	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	0	50	-	51
資産計	0	50	-	51
該当事項はありません。				
負債計				

(注) 投資信託は保有しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	49	-	-	49
資産計	49	-	-	49
該当事項はありません。				
負債計				

(注) 投資信託は保有しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
短期借入金	-	700	-	700
負債計	-	700	-	700

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
短期借入金	-	200	-	200
負債計	-	200	-	200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価し、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方、前連結会計年度において当社が保有していた社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	50	100	49
その他	-	-	-
小計	50	100	49
合計	51	100	49

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額122百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	49	41	8
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	49	41	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	49	41	8

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額87百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	148	-	4

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、非上場株式の減損処理を行い、投資有価証券評価損を304百万円計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1.その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1.その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要給付額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法、もしくは、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、確定拠出年金制度において運用する年金資産の期末時点で発生していると認められる見込額を控除した残額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、153百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	107百万円
退職給付費用	25 "
退職給付の支払額	27 "
制度への拠出額	11 "
新規連結に伴う増加額	438 "
退職給付に係る負債の期末残高	533百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	703百万円
年金資産	169 "
	533 "
非積立型制度の退職給付債務	533 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	533 "
退職給付に係る負債	533 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	533百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 25百万円

(注) 当連結会計年度より連結子会社となったタクトシステムズ株式会社及びタクトビジネスソフト株式会社は、みなし取得日を2023年3月31日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要給付額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法、もしくは、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、確定拠出年金制度において運用する年金資産の期末時点で発生していると認められる見込額を控除した残額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、165百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	533百万円
退職給付費用	58 "
退職給付の支払額	139 "
制度への拠出額	14 "
退職給付に係る負債の期末残高	438百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	487百万円
年金資産	48 "
	438 "
非積立型制度の退職給付債務	438 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	438 "
退職給付に係る負債	438 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	438百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 58百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	383 百万円	399 百万円
未払事業税	58 "	84 "
投資有価証券評価損	205 "	190 "
ゴルフ会員権等評価損	20 "	20 "
資産除去債務	100 "	100 "
工事損失引当金	0 "	4 "
役員退職慰労引当金	14 "	- "
退職給付に係る負債	183 "	151 "
その他	74 "	146 "
繰延税金資産小計	1,041 百万円	1,098 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5 "	5 "
評価性引当額小計	5 "	5 "
繰延税金資産合計	1,036 百万円	1,092 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	60 百万円	53 百万円
その他有価証券評価差額金	4 "	3 "
保険積立金	177 "	- "
繰延税金負債合計	242 百万円	56 百万円
繰延税金資産の純額	793 百万円	1,035 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割	0.2 "	0.2 "
のれんの償却	1.6 "	2.2 "
評価性引当額の増減	0.2 "	- "
連結子会社との適用税率の差	1.4 "	1.9 "
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額特別控除	3.7 "	3.6 "
その他	0.0 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3 %	31.1 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.023%から1.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	244 百万円	321 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45 "	- "
連結子会社の取得に伴う増加額	43 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	12 "	- "
時の経過による調整額	0 "	0 "
期末残高	321 百万円	321 百万円

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	ソリューションサービス収益			ライセンス販売収益		ラーニングサービス収益		合計
	準委任契約	請負契約	小計	販売契約	小計	サービス契約	小計	
一定期間にわたって認識する収益	24,326	1,426	25,753	-	-	1,498	1,498	27,252
一時点で認識する収益	-	1,496	1,496	249	249	57	57	1,804
合計	24,326	2,923	27,250	249	249	1,555	1,555	29,056

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	ソリューションサービス収益			ライセンス販売収益		ラーニングサービス収益		合計
	準委任契約	請負契約	小計	販売契約	小計	サービス契約	小計	
一定期間にわたって認識する収益	28,782	1,344	30,126	-	-	1,470	1,470	31,597
一時点で認識する収益	-	2,248	2,248	263	263	75	75	2,587
合計	28,782	3,592	32,375	263	263	1,545	1,545	34,185

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等によるソリューションサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は、「注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、183百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	508 百万円
1年超	- 百万円
合計	508 百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等によるソリューションサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は、「注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、228百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	859 百万円
1年超	- 百万円
合計	859 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1．関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1．関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	473.67円	527.07円
1株当たり当期純利益	84.56円	98.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,695	3,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,695	3,135
普通株式の期中平均株式数(株)	31,873,728	31,880,935

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,097	16,805
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,097	16,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	31,873,310	31,884,696

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	200	0.4	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,098	16,761	25,310	34,185
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	867	1,951	3,266	4,553
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	558	1,251	2,113	3,135
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.52	39.26	66.30	98.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.52	21.74	27.04	32.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,342	7,910
受取手形	5	23
売掛金	3,613	4,090
仕掛品	99	91
前払費用	264	250
未収還付法人税等	-	79
その他	1 381	1 57
流動資産合計	9,706	12,503
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	451	401
車両運搬具（純額）	10	6
工具、器具及び備品（純額）	194	152
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	656	583
無形固定資産		
ソフトウェア	7	14
ソフトウェア仮勘定	-	185
その他	2	2
無形固定資産合計	10	203
投資その他の資産		
投資有価証券	163	133
関係会社株式	5,278	5,078
出資金	0	0
長期前払費用	14	28
差入保証金	577	575
会員権	25	25
繰延税金資産	610	639
その他	0	0
投資その他の資産合計	6,669	6,480
固定資産合計	7,336	7,267
資産合計	17,043	19,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 973	1 1,079
短期借入金	2 700	2 200
未払金	1 16	1 29
未払費用	1 372	1 565
未払法人税等	406	179
未払消費税等	188	374
前受金	162	162
資産除去債務	-	6
預り金	85	108
賞与引当金	825	893
役員賞与引当金	34	37
工事損失引当金	-	14
その他	17	22
流動負債合計	3,783	3,673
固定負債		
資産除去債務	263	256
その他	7	5
固定負債合計	270	261
負債合計	4,053	3,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022	1,022
資本剰余金		
資本準備金	271	271
その他資本剰余金	3,356	3,377
資本剰余金合計	3,627	3,648
利益剰余金		
利益準備金	13	13
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	8,325	11,148
利益剰余金合計	8,438	11,261
自己株式	107	103
株主資本合計	12,981	15,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	7
評価・換算差額等合計	8	7
純資産合計	12,989	15,835
負債純資産合計	17,043	19,771

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 18,356	1 22,341
売上原価	1 13,978	1 17,221
売上総利益	4,377	5,119
販売費及び一般管理費	1、 2 1,527	1、 2 1,904
営業利益	2,850	3,215
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
有価証券利息	4	1
受取配当金	0	1 1,900
投資事業組合運用益	18	-
その他	4	2
営業外収益合計	29	1,905
営業外費用		
支払利息	0	2
投資事業組合運用損	-	1
投資有価証券評価損	20	-
投資有価証券償還損	-	9
その他	4	0
営業外費用合計	25	13
経常利益	2,854	5,106
特別利益		
受取保険金	103	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	103	0
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	300	-
特別損失合計	301	-
税引前当期純利益	2,655	5,107
法人税、住民税及び事業税	834	862
法人税等調整額	139	27
法人税等合計	694	834
当期純利益	1,961	4,273

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
材料費	2	0.0	-	-
労務費	5,692	40.7	7,144	41.4
従業員給与	3,501		4,485	
従業員賞与	562		730	
賞与引当金繰入額	721		795	
法定福利費	723		924	
福利厚生費	43		31	
その他	138		177	
外注費	7,585	54.3	9,298	53.9
経費	701	5.0	805	4.7
減価償却費	52		66	
賃借料	421		395	
消耗品費	38		92	
業務交通費	11		18	
通勤交通費	64		90	
その他	113		141	
当期総製造費用	13,981	100.0	17,248	100.0
期首仕掛品棚卸高	96		99	
計	14,077		17,348	
期末仕掛品棚卸高	99		91	
他勘定振替高	-		35	
当期売上原価	13,978		17,221	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,022	271	3,356	3,627	13	100	7,775	7,888
当期変動額								
剰余金の配当							1,410	1,410
当期純利益							1,961	1,961
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	550	550
当期末残高	1,022	271	3,356	3,627	13	100	8,325	8,438

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107	12,430	12	12	12,443
当期変動額					
剰余金の配当		1,410			1,410
当期純利益		1,961			1,961
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3	3	3
当期変動額合計	-	550	3	3	546
当期末残高	107	12,981	8	8	12,989

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,022	271	3,356	3,627	13	100	8,325	8,438
当期変動額								
剰余金の配当							1,450	1,450
当期純利益							4,273	4,273
自己株式の取得								
自己株式の処分			20	20				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	20	20	-	-	2,822	2,822
当期末残高	1,022	271	3,377	3,648	13	100	11,148	11,261

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107	12,981	8	8	12,989
当期変動額					
剰余金の配当		1,450			1,450
当期純利益		4,273			4,273
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	3	2,847	1	1	2,846
当期末残高	103	15,828	7	7	15,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～18年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）	175	296

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。なお、原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当事業年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

従来、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費については「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。新卒社員は、入社後2か月間研修のため特定のプロジェクトに関与せず、売上高に直接的に貢献しないことから、当社グループの実態をより適切に表示するために行ったものであります。当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」に表示していた84百万円は、「販売費及び一般管理費」84百万円として組替えております。また、この変更により前事業年度の売上総利益は、84百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	374 百万円	52 百万円
短期金銭債務	40 "	72 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	700 "	200 "
差引額	300 "	800 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収益)	684 百万円	680 百万円
営業取引(費用)	217 "	318 "
営業取引以外の取引(収益)	1 "	1,900 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	478 百万円	624 百万円
支払手数料	278 "	291 "
採用費	190 "	237 "
地代家賃	143 "	195 "
役員報酬	160 "	124 "
賞与引当金繰入額	103 "	97 "
減価償却費	60 "	42 "
役員賞与引当金繰入額	31 "	35 "
業務受託料	616 "	611 "
おおよその割合		
販売費	0.0 %	0.0 %
一般管理費	100.0 "	100.0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,078百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,278百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	252 百万円	273 百万円
未払事業税	36 "	41 "
投資有価証券評価損	205 "	190 "
ゴルフ会員権等評価損	20 "	20 "
工事損失引当金	- "	4 "
資産除去債務	80 "	80 "
その他	70 "	77 "
繰延税金資産合計	665 百万円	687 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	51 百万円	45 百万円
その他有価証券評価差額金	3 "	3 "
繰延税金負債合計	55 "	48 "
繰延税金資産の純額	610 百万円	639 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.1 "
受取配当金	0.0 "	11.3 "
住民税均等割	0.3 "	0.1 "
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額特別控除	5.1 "	3.2 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2 %	16.3 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	451	0	-	50	401	296	697
	車両運搬具	10	-	-	3	6	9	16
	工具、器具 及び備品	194	10	-	52	152	543	695
	建設仮勘定	-	22	-	-	22	-	22
	計	656	32	-	105	583	848	1,431
無形 固定 資産	ソフトウェア	7	10	-	3	14	-	
	ソフトウェア 仮勘定	-	185	-	-	185	-	
	その他	2	-	-	0	2	-	
	計	10	196	-	3	203	-	

(注) 上記のうち主な増加は以下のとおりです。

基幹システム構築のために取得した185百万円のソフトウェア仮勘定の増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	825	893	825	893
役員賞与引当金	34	37	34	37
工事損失引当金	-	14	-	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日/9月30日/12月31日/3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社のホームページ(https://www.comture.com/)に掲載しております。
株主に対する特典	2016年3月期期末より株主優待制度を導入し、毎年3月31日ならびに9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式300株(3単元)以上を保有されている株主に対しそれぞれ、一律Q U Oカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第39期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書
事業年度 第39期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第40期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
2023年8月4日関東財務局長に提出
第40期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
2023年11月2日関東財務局長に提出
第40期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
2024年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（特定子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書
2023年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムチュア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約の案件に係る収益認識及び工事損失引当金計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項(収益認識関係)に記載されているとおり、2024年3月期の売上高のうち、約10.5%が請負契約の案件となっている。</p> <p>会社は、請負契約のうち一定規模以上の案件について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識し、それ以外の案件は、検収時に一括して収益を認識している。進捗度は、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合で測定されており、原価総額の見積りが必要となる。また、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる請負契約については、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしており、ここでも原価総額の見積りが必要となる。</p> <p>会社は、各種の会議体を通じて請負契約の案件に係る収支管理や進捗管理等を行い、その結果に基づき原価総額の見積り及び原価総額の見積りの見直しを行っている。原価総額の見積りには不確実性が伴い、最終的な見積額の決定には、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は、請負契約の案件に係る原価総額の見積りに基づき一定の期間にわたり認識される収益及び工事損失引当金計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約の案件に係る原価総額の見積りに基づき一定の期間にわたり認識される収益及び工事損失引当金計上額の妥当性について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積り及び見積りの見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 一定金額以上の請負契約の案件について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 決算日時点の契約金額と契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社の認識と顧客の認識との一致を確かめた。 - 原価総額の見積りの妥当性や見積りの見直しの要否の検討過程及び案件の進捗状況について、プロジェクト管理者及び管理会計の責任者への質問を実施した。 - 過去における原価総額の見積額と実績の比較検討を実施した。 - 網羅的かつ適切に原価総額の見積りの見直し要否に関する判断が行われていること及び収益認識額や工事損失引当金の算定資料に原価総額の見積りの見直し結果が適時・適切に反映されていることを確かめるため、案件の収支管理や進捗管理に用いられている管理表を閲覧した。 - 工事損失引当金が適切に計上されていることを確かめるため、仕掛案件の明細を入手のうえ、契約金額と原価総額の見積りを案件別に比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムチュア株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コムチュア株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムチュア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約の案件に係る収益認識及び工事損失引当金計上額の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(請負契約の案件に係る収益認識及び工事損失引当金計上額の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。